

200639014A

厚生労働科学研究研究費補助金
地域健康危機管理研究事業

市町村合併に伴う地域保健事業および自治体事務の
影響評価と今後の効率的推進策に関する研究

～市町村保健事業(保健師業務)評価指標の開発および同指針の作成～

平成18年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 烏帽子田 彰

平成19年(2007年)4月

目 次

I. 総括研究報告	
市町村合併に伴う地域保健事業及び自治体事務の影響評価と 今後の効率的推進に関する研究 -----	2
～市町村保健事業（保健師業務）評価指標の開発及び同指針の作成～ 鳥帽子田 彰 資料1：平成18年度調査票（対市町村・自記式アンケート） 資料2：参考資料；平成17年度調査票（聞き取り調査内容）	
II. 分担研究報告	
1. 地域保健の推進・展望に関する調査研究 -----	25
一次代の地域保健活動の拠点である市町村保健センター および健康危機管理等に関する展望— 鳥帽子田 彰	
2. 合併による市町村の保健師活動への影響に関する研究 -----	50
生田 恵子	
3. 市町村合併に伴い期待される保健師の機能に関する研究 -----	64
藤本 眞一	
4. 市町村保健事業（保健師業務）評価指標の開発に関する研究 -----	69
曾根 智史 都筑 千景	
5. 健康情報ステーション(仮称)の構築を目的とした基礎的研究 -----	79
(プロトタイプの提示) 梯 正之	
6. 地域住民の意識調査からみた健康づくりに関する評価指標研究 -----	90
今川 晃	
7. 地域保健・健康危機管理および市町村合併等に関する 文献データベース作成 -----	101
本橋 豊 資料1：収集文献リスト(No. 1-113)	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	173

総括研究報告書

市町村合併に伴う地域保健事業及び自治体事務の影響評価と
今後の効率的推進に関する研究
～市町村保健事業（保健師業務）評価指標の開発及び同指針の作成～

主任研究者	烏帽子田 彰	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
分担研究者	生田 恵子	松本短期大学地域看護学領域
	藤本 眞一	神奈川県秦野保健所
	曾根 智史	国立保健医療科学院公衆衛生政策部
	都筑 千景	大阪府立大学看護学部地域看護学
	梯 正之	広島大学保健学研究科
	今川 晃	同志社大学大学院総合政策科学研究科
	本橋 豊	秋田大学医学部健康増進医学分野

要旨：地域保健ならびに地域健康危機管理業務の実践の主体を担う保健師の人的な面に焦点をあて（※1）、かつ、市町村合併の前後の地域保健（事業および活動等）の実情把握を基に、此の度の市町村合併の機を捉え、また、平成18年度からの介護保険の市町村事業計画の導入（市町村介護予防事業計画：介護保険法117条改正関連）による地域保健事業および同活動の在り方を、さらに、道州制を見据えた視点での課題に関する展望と対応策に資する調査研究として企画・提案を行った。具体的には（※2）、

1. 地域保健の推進・展望に関する調査研究

（次代の地域保健活動の拠点である市町村保健センターおよび健康危機管理等に関する展望）

2. 合併による市町村の保健師活動への影響に関する研究
3. 市町村合併に伴い期待される保健師の機能に関する研究
4. 市町村保健事業（保健師業務）評価指標の開発に関する研究
5. 健康情報ステーション(仮称)の構築を目的とした基礎的研究
6. 地域住民の意識調査からみた健康づくりに関する評価指標研究
7. 評価指標研究（含）収集文献リスト(No. 1-113)

であり、それぞれ、後述（※3）の成果を得た。

※1：過去には、地域保健における保健師および同業務の組織的な面での調査研究および検討等があるものの、人的な面での検討等に乏しいため。

※2：調査票（アンケート用紙）参照

※3：分担研究報告参照

A. 研究目的

地域保健の実践の主体を担う保健師の人的な面に焦点をあて、かつ、市町村合併の前後の地域保健（事業および活動等）の実情把握を基に、此の度の市町村合併の機を捉え、また、平成18年度からの介護保険の市町村事業計画の導入（市町村介護予防事業計画：介護保険法117条改正関連）による地域保健事業および同活動の在り方を、さらに、道州制を見据えた視点での課題に関する展望と対応策に資する調査研究として企画・提案を行うこととして、市町村合併にともなう様々な事象を踏まえつつ、市町村における、健康危機管理を含む今後の地域保健事業（健康づくり・保健関連事業等）に関する合目的かつ効率的推進を図る方策を求めること等を目的として、平成の市町村合併実施市町村に対し、悉皆的調査（自記式アンケート調査）を行い、現状把握と其の解析・評価等を基に、調査研究主旨に従った問題点・課題抽出をおこない、今後に講じるべき対策等を検討した。

B. 研究方法

平成17年度実施の聞き取り調査[基本調査として90市町村に実施（調査対象基準：合併実施後1年度を経た市町村を全数の聞き取り調査を企画（悉皆調査）；調査対象基準の81%：21対象都道府県中90/11市町村）]を基に、調査研究の主旨・目的に従って、平成18年度は郵送によるアンケート調査（確認調査：全国1840市町村対象；悉皆調査対象に22都府県を設定）を実施した。その結果から、合併による地域保健事業推進・サービスの確保等のための諸課題等を把握（総論および健康危機管理

等）を基本とし、地域保健（事業および活動）の評価・同方法論の今日的な在り方および組織的人的課題ならびに必要な支援システムの在り方あるいは住民認識度・住民参画等について、研究目的である事項毎の総合的な検討等を行うとともに、市町村合併の広域的影響（含）都道府県レベルおよび国レベル）の評価および地域保健水準維持のために必要な事業・制度等（市町村事業・都道府県事業の分担・連携・調整等のありかた等および国の事業のあり方等）に関する考察を行った。

（倫理的配慮）

本調査は市区町村に対する調査であり、広島大学医学部の倫理委員会による承認を受けて実施した（承認番号：第650号）。

特に回答者に関する氏名と連絡先の個別情報については、問合せなどの本調査に関する以外には一切使用しないことを明記し、主任研究者が厳重に管理した。また個人名、市区町村名が特定できないよう十分配慮し、集計、分析を行った。

C. 結果

総括的には、市町村合併により、地域保健における、様々な事象が過渡期的混乱を呈しており、可及的速やかな対策が必要であること（1.・2.・3.：具体的記述は分担研究報告の冒頭に主任研究者が記載）、健康危機管理においては市町村レベルでは虐待対策等の従来の事項のほか幾つかの事象に対応を迫られている実情や今後においては徐々ながら対応事象が増えるとの予想であり身近に適切な対応が必要樽などが示唆されている。また、保健師業務に

必要な評価指標や同方法論は遣いやすい指標であり実効的かつ実証性にとんだ指標としてアウトプットとプロセスおよびアウトカムを併せた指標が望ましいとの示唆であった（4.・6.：モデル的指標開発および同方法論は19年度に開発を開始する）。さらに、IT化に伴う健康情報ステーションの開発に関しては時代の趨勢であり今後・近未来には確実な普及が実現すると予測されるが、この普及と促進には、ITに関する不慣れや此までの直接面談・訪問・書類的軸による方法との利点を交差させた活用に関して課題が残ると考えられた（5.）。なお、地域保健関連文献収集・評価等においては、現時点で調査研究主旨から有用と考えられる113文献を収集し概要評価を行ったが、19年度の協議等に資する活用を行い19年度中に登場する総説的かつ総合的あるいは包括的論文・文献・調査報告を加重することにより有用な最終報告とすることとした。

参考：分担研究課題

1. 地域保健の推進・展望に関する調査研究
（新時代の地域保健活動の拠点である市町村保健センターおよび健康危機管理等に関する展望）
2. 合併による市町村の保健師活動への影響に関する研究
3. 市町村合併に伴い期待される保健師の機能に関する研究
4. 市町村保健事業（保健師業務）評価指標の開発に関する研究
5. 健康情報ステーション(仮称)の構築を目的とした基礎的研究

6. 地域住民の意識調査からみた健康づくりに関する評価指標研究

7. 地域保健関連文献収集・評価等（市町村合併/健康危機管理/評価・評価方法論/其他）

D. 考察

本年度までの調査研究においては、市町村合併の前後において、報告書に挙げた混乱や未調整の事象を残しており解決等は可及的速やかに図るべき実情にあると考えられた。また、介護保険事業や健康日本21に端を発する諸事業（含）健康フロンティア戦略等）など矢継ぎ早の事業の導入により市町村および担当者は業務の導入や制度としての義務的实施に相応の作業負担を余儀なくされているとの実情にあり、導入した制度の定着や円滑な進捗に対して意識は十分にあるもの、成果（プロセス/アウトプット/アウトカム等の各々の視点での成果等）を順調にあげ切っていない状況にある。新制度の導入期に過渡期的事象として起こりえる事態ではあるが、此らに対する速やかな対応策等此の調査研究班および同領域の関係者が提示すべき自記にあると考えられた。

なお、考察と結果が軌を一にするため考察から得た事項に対する今後の取り組みや展望は {E. 結論（次項）} に記すこととする。

E. 結論

市町村における健康危機管理業務の対象事象および同業務の都道府県ならびに国との連携・分担等の明確化が必要に応じて提示されるべき必要性があることや併せて此の法的根拠の整備等が必要であること等が

示唆された。また、業務評価（評価指針および同方法論の開発）に関しては、今後の行政の動向を踏まえつつ保健師のニーズに合った実用的かつ客観的な指標開発および同方法論の提示が必要であると考えられた。さらに、IT化の趨勢に対し、必要性や時代性を認識しながらも「慣れ」「習熟度」「使用経験」等における不十分かつ未経験な状況にあるため此のことに対する改善策を講じる必要があり調査研究班においては導入コストや実用性の実証はもとよりシステムの簡便性・利便性の再検討を行い実用的かつ求められるシステムとして提示する義務があると考えられる。

なお、今後の地域保健・市町村における健康づくり等の事業および活動における住民意向の反映・住民参画に関しては住民から見た行政の評価指標（例：住民の自己チェックリスト）等の開発を想定した取り組みを行うことが望ましいと考えられたため此の課題の取り組む必要がある。

なお、此ら調査研究の遂行に連れて判明等した諸課題については、平成19年度（計画最終年度・3年度目）の調査研究において、対応策および解決策等を検討し、最終報告として提示するなどの試み計画として取り組む予定である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし（平成19年に発表予定）

H. 知的財産権の出願・登録

なし

資料 1

自治体情報、連絡先、記入者の氏名等をご記入下さい。

(なお、問い合わせ等の本調査に関する以外には一切利用いたしません。)

自治体名	市・町・村		
	人口(平成18年10月1日現在)	人	
記入者の所属			
記入者の職種			
ふりがな			
記入者の氏名			
連絡先	電話番号	()	
	FAX番号	()	
	E-mailアドレス	@	
記入日	平成	年	月 日

あなたの自治体についてお伺いいたします。

1. 平成元年以降に市町村合併しましたか？(1つだけ○印)

- ①.合併した
②.合併していない

(設問1で「①合併した」を選択した自治体のみ)

最も新しい合併についてお尋ねいたします。

1-1. 合併形態はどちらですか？(1つだけ○印)

- ①.新設 ②.編入

1-2. 合併期日をご記入下さい。(平成 年 月 日)

1-3. 合併前の市町村数をご記入下さい。()自治体

1-4. 保健師が配置されている機関数をご記入下さい。

1. 本部機関：()箇所

2. 所管課を含む支所機関：()箇所

(うち市町村保健センター数)：()箇所

2. 常駐している職員数をご記入下さい。設問1で「①.合併した」を選択した自治体は、合併前の全市町村の合計人数についてもご記入下さい。

職種・担当		平成18年10月1日 現在の状況	合併前 (全市町村の合計)
保健師 (医療機関 を除く)	総数	人	人
	保健部署 (うち地区担当者数)	()人	()人
	福祉部署	人	人
	国保部署	人	人
	その他()	人	人
管理栄養士・栄養士		人	人
保健担当の事務職		人	人

8. 現在、最も上手くいっていると考える保健活動・業務内容を次から選んで下さい。

(1つだけ○印)

- ①.母子保健
- ②.成人保健
- ③.介護予防・老人保健
- ④.精神保健
- ⑤.食育
- ⑥.子育て支援
- ⑦.歯科保健
- ⑧.児童虐待対策
- ⑨.高齢者虐待対策
- ⑩.感染症対策
- ⑪.その他()

8-1.それはどのような理由ですか。(複数選択可)

- ①.事業として既に定着し、実績があった
- ②.モデル事業として取り組んできた
- ③.医療機関との連携がうまくとれている
- ④.予算が確保されている
- ⑤.行政(市町村)の意向
- ⑥.市民の意向がある
- ⑦.NPO・地区組織の活動が活発である
- ⑧.その他()

9. 健康づくりに関わる住民団体は他の領域団体との連携が必要だと思いますか？

(1つだけ○印)

- ①.必要である
- ②.あまり必要性でない
- ③.必要ない
- ④.わからない

(設問9で「①.必要である」を選択した自治体のみ)

9-1.健康づくりの住民団体は他のどのような領域で活動する団体と連携すべきだと思いますか？(複数選択可)

- ①.地域振興・まちづくり
- ②.歴史・文化
- ③.体力づくり・スポーツ
- ④.環境保全
- ⑤.交通・防犯
- ⑥.福祉
- ⑦.教育
- ⑧.国際交流
- ⑨.商工・新興産業
- ⑩.その他()

10. 介護予防事業等の高齢者保健福祉業務において、介護部署との連携はどうですか？

(1つだけ○印)

- ①.企画段階から実施・評価まで一体的に推進している
- ②.各部署で企画しているが、実施・評価は一体的に推進している
- ③.実施において、一部、共同で行っている
- ④.その他(具体的に)
- ⑤.保健担当部署で行っているため、この質問該当しない

11. 高齢者保健福祉業務において、国保部署との連携はどうですか？(1つだけ○印)

- ①.企画段階から実施・評価まで一体的に推進している
- ②.各部署で企画しているが、実施・評価は一体的に推進している
- ③.実施において、一部、共同で行っている
- ④.その他(具体的に)
- ⑤.保健担当部署で行っているため、この質問該当しない

12. 下記の領域における業務の結果において、住民による外部評価が必要と思われる分野はどれですか？保健所政令市等を除く市町村もお答え下さい。(複数回答可)

- ①.食中毒 ②.感染症・結核等 ③.健康づくり ④.自然災害 ⑤.食品衛生
⑥.高齢者・介護 ⑦.水道、環境等 ⑧. 廃棄物処理 ⑨.児童虐待 ⑩.高齢者虐待
⑪.精神保健 ⑫.次世代育成 ⑬.教育・学校保健 ⑭.その他()

13. 今後、住民参画が必要と思われる分野はどれですか？(複数回答可)

- ①.食中毒 ②.感染症・結核等 ③.健康づくり ④.自然災害 ⑤.食品衛生
⑥.高齢者・介護 ⑦.水道、環境等 ⑧. 廃棄物処理 ⑨.児童虐待 ⑩.高齢者虐待
⑪.精神保健 ⑫.次世代育成 ⑬.教育・学校保健 ⑭.その他()

国・都道府県と市町村の役割分担・事業支援についてお伺いいたします。

14. 今後、国が実施すべきと思われる事業は何ですか？(複数回答可)

- ①.予算補助・財政支援
②.先駆的保健事業やモデル事業・補助金事業の実施
③.市町村等行政に対する必要情報の発信
④.キャンペーンなどによる国民への普及啓発
⑤.先駆的な社会技術(健康づくりの方法論など)の開発・企画
⑥.人的資源の育成と確保(健康運動指導士など)
⑦.地域間格差の是正
⑧.法律改正や制度改革などの説明・指導
⑨.現任職員の研修
⑩.健康危機管理
⑪.保健師など専門職の配置基準の設定
⑫.その他()

(保健所政令市等を除く市町村にお伺いいたします。)

15. 都道府県(保健所等)が実施すべきと思われる事業は何ですか？(複数回答可)

- ①.保健情報の収集・分析・評価・提供
②.保健事業の広域企画調整
③.先駆的保健事業やモデル事業・補助金事業の実施
④.産業保健分野との連携・総合調整
⑤.学校保健分野との連携・総合調整
⑥.住民・関係機関に対する健康情報の発信
⑦.医師会等専門団体との広域連携の推進
⑧.健康危機管理
⑨.地域保健に関する専門的立場からの相談・助言
⑩.市町村職員への研修の充実
⑪.地域ネットワークの構築と助言
⑫.その他()

16. あなたの部署(市町村保健センター)では、「行政評価」をどの程度実施していますか？

(1 つだけ○印)

- ①.毎年実施している
- ②.2～3年に1回実施している
- ③.以前実施したことがあるが、最近はない
- ④.これまでまったく実施したことはない

17. あなたの自治体では、以下の指標を把握していますか？それぞれの指標について当てはまる番号をその右欄から選んで下さい。(それぞれ1 つだけ○印)

	①. 毎年把握している	②. 数年ごとに把握している	③. 把握していない
1. 成人の喫煙率*	①	②	③
2. 自動車事故による死者数	①	②	③
3. 成人の肥満率*	①	②	③
4. AIDS 新規患者数	①	②	③
5. 結核新規患者数	①	②	③
6. 小児の予防接種率(ワクチン別)	①	②	③
7. 妊産婦健診受診率	①	②	③
8. 冠状動脈疾患による死亡率	①	②	③
9. がんによる死亡率	①	②	③
10. 総死亡率	①	②	③
11. 乳児死亡率	①	②	③

※:健診受診者の中の把握も該当します。

道州制が実施された場合についてお伺いいたします。

18. 道州制が実施された場合、市町村における保健活動・業務内容として特に必要と思うものを選んで下さい。(3 つだけ○印)

- ①.母子保健
- ②.成人保健
- ③.介護予防・老人保健
- ④.精神保健
- ⑤.食育
- ⑥.子育て支援
- ⑦.歯科保健
- ⑧.児童虐待対策
- ⑨.高齢者虐待対策
- ⑩.感染症対策
- ⑪.その他()

19. 道州制が実施された場合、市町村が保健情報の評価を実施する際に、必要と考える制度や条件等を選んで下さい。(1 つだけ○印)

- ①.専任部署・専任者の設置
- ②.予算の確保
- ③.支援組織・協力団体の整備
- ④.協力者・機関(大学等研究者・専門家)の確保
- ⑤.自治体長や議会の意識改革
- ⑥.ガイドライン制定等による実施根拠の整備
- ⑦.自治体職員の意識改革
- ⑧.その他()

あなたの自治体における健康危機管理対策についてお伺いいたします。

20. 表 20-3 の事例で、あなたの自治体で該当するものに最も近い内容を表 20-1 または表 20-2 から選んで回答欄に番号を記入して下さい。

表 20-1【回答自治体が自ら保健所を設置している場合(政令指定都市、中核市、その他保健所設置市・特別区の場合)用】

①	市区の健康危機事例と考える。また市区保健師がなんらかの形で関与すべき事例だと思う。
②	市区の健康危機事例と考えるが、市区保健師が関与する必要性に乏しいと考える。
③	保健所が中心となって対応すべき健康危機事例と思うが、市区レベルの健康危機事例でもあると考える。市区保健師もなんらかの形で関与すべきと考える。
④	保健所が中心となって対応すべき健康危機事例と思うが、市区レベルの健康危機事例でもあると考える。しかし、市区保健師が関与する必要性に乏しいと考える。
⑤	保健所以外の都道府県機関が中心となって対応すべき健康危機事例であり、市区の健康危機事例として関与する必要はないと考える。
⑥	健康危機事例だとは思わない。

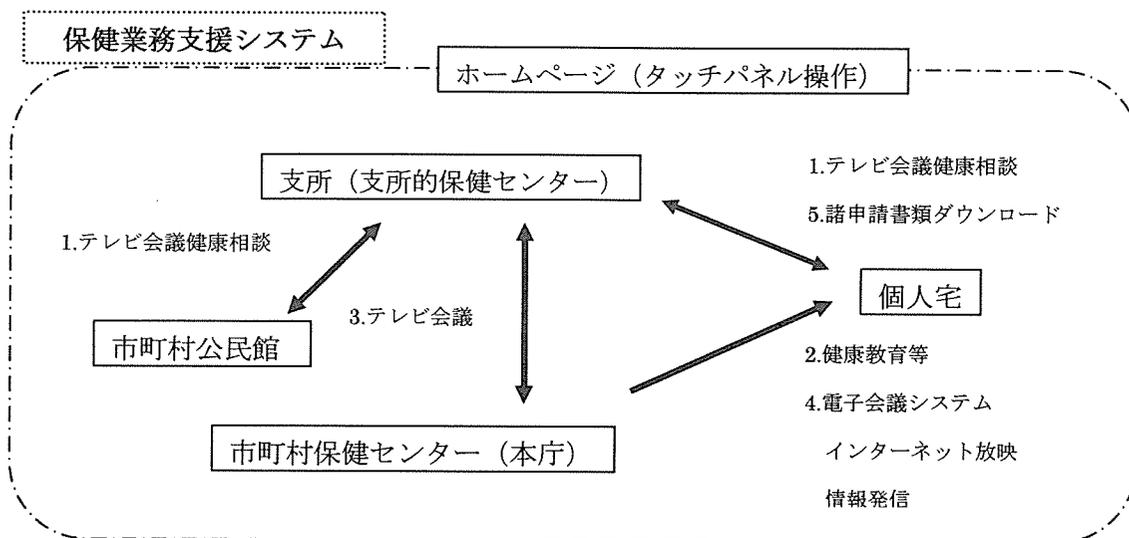
**表 20-2【回答自治体が上記以外の場合(市町村が都道府県型保健所管内にある場合)用】
(保健所政令市等を除く市町村用)**

①	市町村の健康危機事例と考える。また市町村保健師がなんらかの形で関与すべき事例だと思う。
②	市町村の健康危機事例と考えるが、市町村保健師が関与する必要性に乏しいと考える。
③	都道府県(保健所等)が中心となって対応すべき健康危機事例と思うが、市町村の健康危機事例でもあると考える。市町村保健師もなんらかの形で関与すべきと考える。
④	都道府県(保健所等)が中心となって対応すべき健康危機事例と思うが、市町村の健康危機事例でもあると考える。しかし、市町村保健師が関与する必要性に乏しいと考える。
⑤	都道府県(保健所等)が中心となって対応すべき健康危機事例であり、市町村の健康危機事例として関与する必要はないと考える。
⑥	健康危機事例だとは思わない。

表 20-3

項目	事 例	回答欄
食中毒	1. 特定の飲食店や学校等で数人程度の腹痛・嘔吐・下痢の届け出	
	2. 複数のグループでの腹痛・嘔吐・下痢の届け出	
	3. 管内市町村において数十名以上の腹痛・嘔吐・下痢の届け出	
食品安全	4. 厚生労働省によって認められていない健康食品の販売の確認	
感染症	5. 第 4,5 類感染症の散発・単独例への対応	
	6. 外国旅行から帰国した者のコレラ散発例への対応	
	7. 冬季におけるインフルエンザの爆発的流行	
	8. 学校、保育園等での O-157 等の集団発生	
	9. 管内における第 1 類感染症(ラッサ熱等)の単独発生	
	10. 管内における第 1 類感染症(ラッサ熱等)の集団発生	
結核	11. 非合法手段によるバイオ・テロによる感染症の集団発生	
	12. 特定の施設や学校等で数人程度の結核発生	
自然災害	13. 特定の施設や学校等で数十名以上の結核発生	
	14. 震度 5 程度の大きな地震だが、人的被害もなく、避難所も開設されないようなもの	
	15. 地震・台風等により避難所が開設されるような被害	
医療安全	16. 災害や火災等の健康危機発生時の、在宅療養者や傷患者への対応	
	17. 特定の医療機関で発生した医療事故(非死亡例)	
介護等安全	18. 特定の医療機関の院内感染による死者発生	
	19. 特定の介護施設で発生した事故(非死亡例)	
水道、環境	20. 特定の介護施設の院内感染による死者発生	
	21. 水道水、井戸水などから有害物質が検出	
	22. 公衆浴場やプールが原因で発生した感染症による死者発生(レジオネラ症など)	
	23. 毒物・劇物の飛散、流出が起こり、同一地域内で同様の身体症状を訴える人が複数発生	
	24. 飲食物への有機砒素等の毒物・劇物の混入事故が発生	
	25. 一般環境中のアスベスト飛散による肺ガン等の多発	
医薬品	26. 災害に伴う衛生環境の悪化	
原子力	27. ケシの花が自生していることを発見	
	28. 近隣の原子力施設の損傷等による風評被害	
児童虐待	29. 近隣の原子力施設の損傷等による現実的な被害	
	30. ネグレクトの疑いのある児童の情報を把握	
高齢者虐待	31. 具体的な身体的虐待の情報を把握	
	32. ネグレクトの疑いのある高齢者の情報を把握	
精神保健	33. 具体的な身体的虐待の情報を把握	
	34. 自傷他害の恐れある人物の発見又は連絡	
原因不明	35. 健康危機事例後の多数の PTSD 患者の発生	
	36. 原因不明だが、同様の身体症状を訴える人が複数発生	

28. 下の図は1.遠隔個別相談支援、2.健康教育支援、3.遠隔会議、4.電子会議室、5.申請書類等のダウンロードが出来るシステムです。技術・費用等の問題がなく実用化されたとしてご回答下さい。



以下の1～5はシステム[上図]の説明です

1.遠隔個別相談支援	市町村保健センターと個人宅、公民館をテレビ電話で繋いで個別健康相談ができる。
2.健康教育支援	公民館、個人の住居からインターネット画面を通して健康教室に参加・質問ができる。
3.遠隔会議	市町村保健センター(本庁)と支所をテレビ電話で繋ぎ、一箇所に集合せずに会議を行える。
4.電子会議室	保健師、住民ともにホームページに意見を書き込みインターネット上で意見交換出来る。
5.申請書類等のダウンロード	公民館、個人の住居で、保健所の扱う様々な申請書類の印刷が出来る。

28-1.上記システムを構成する機能について、どの程度必要だと思いますか？

(それぞれ1つだけ○印)

	(不要)				(必要)
1. 遠隔個別相談支援 ……	①	②	③	④	
2. 健康教育支援 ……	①	②	③	④	
3. 遠隔会議 ……	①	②	③	④	
4. 電子会議室 ……	①	②	③	④	
5. 申請書類等のダウンロード…	①	②	③	④	

25. 地域住民(各戸)間はどうな通信回線で結ばれていますか？(1つだけ○印)

- ①. 全域光回線(ケーブルネット含む)で結ばれている
- ②. ほぼ光回線で結ばれているが一部それ以外の回線を利用している
- ③. 全域 ADSL で結ばれている
- ④. ほぼ ADSL で結ばれているが、一部 ISDN やダイヤルアップ回線を利用している
- ⑤. ほとんどが ISDN やダイヤルアップ回線を利用している
- ⑥. 電話・FAX 以外の回線では結ばれていない
- ⑦. その他()

26. 市町村保健業務および住民サービス向上のための情報通信技術についてお尋ねします。

あなたの市町村では、どのような情報通信技術を導入していますか。また、どのような通信技術の導入を検討していますか？ (それぞれ1つだけ○印)

		導入し実績が上がっている	導入したが実績はこれから	導入の予定が決まっている	現在、導入を検討中	いずれ導入を検討したい	検討予定なし
1	ホームページ、電子メールからの会議室予約	①	②	③	④	⑤	⑥
2	庁内 LAN による共有フォルダ	①	②	③	④	⑤	⑥
3	連絡および会議に利用できるテレビ会議システム	①	②	③	④	⑤	⑥
4	住民カードを使用して、住民票等の即時交付が行える端末	①	②	③	④	⑤	⑥
5	申請や届出がインターネットで行なえる電子申請システム	①	②	③	④	⑤	⑥
6	住民に対するホームページでの情報公開	①	②	③	④	⑤	⑥
7	住民の参加できるホームページ上での電子会議室	①	②	③	④	⑤	⑥
8	市議会、健康教育などのインターネット放映	①	②	③	④	⑤	⑥
9	インターネット上で、健診結果の閲覧出来るシステム	①	②	③	④	⑤	⑥
10	TV電話を用いた顔の見える遠隔健康相談業務	①	②	③	④	⑤	⑥
11	各医療施設を結んだ地域医療ネットワーク	①	②	③	④	⑤	⑥
12	検診日などの通知をケーブルTVや電子メールにて配信する	①	②	③	④	⑤	⑥
13	住民がメール等を利用して意見を述べる事が出来るシステム	①	②	③	④	⑤	⑥
14	ホームページ等の閲覧が行えるタッチパネルを使った情報端末	①	②	③	④	⑤	⑥

27. 設問 21-7 の他に、「すでに導入している情報通信技術」、または「導入予定にある先進的な情報通信技術」がありましたらお答え下さい。

()

28-2.このようなシステムに関してどのようなことが考えられますか？(それぞれ1つだけ○印)

	(そう思わない)			(そう思う)
1. 移動の時間が不要になり、市民サービス(個別相談等)の時間が増える	①	②	③	④
2. 保健センター間や、他職種との連携が取りやすくなる	①	②	③	④
3. 自宅から出るのが困難な住民にも、サービスを提供しやすくなる	①	②	③	④
4. 時間を気にせず情報提供が出来るので、有用である	①	②	③	④
5. 保健師、住民間の意見交換が活発になる	①	②	③	④
6. 機器が増えることで、トラブルが増えると思う	①	②	③	④
7. 所外活動の多い保健の分野では、十分に活用できない	①	②	③	④
8. 住民との信頼関係を築くのが困難になる	①	②	③	④
9. 高齢者がパソコンをあまり活用できず、利用が困難である	①	②	③	④
10. 情報漏洩を考えると、個別相談で使うのは難しい	①	②	③	④
11. 住民宅までインターネットが行き渡っておらず、利用があまり見込まれない	①	②	③	④
12. このシステムを導入すれば、総合して業務の効率化に繋がると思う	①	②	③	④
13. このシステムを導入すれば、総合して住民サービスの向上に繋がると思う	①	②	③	④
14. このシステムを導入したいと思う	①	②	③	④

28-3.他にこのシステムに関して、気になる点があればお書き下さい。

()

自由記載欄

地域保健の推進・展望等の意見を自由に記入ください。

以上、11ページまでは全市町村に共通の設問です。

ここから先の13ページ以降の設問には、設問1で「①合併した」と選択された自治体のみお答え下さい。設問1で「②合併していない」と答えられた自治体は此で終わりです。

ご協力を頂き有り難うございました

ここから先の設問には、設問1で「①合併した」と選択された自治体のみお答え下さい。

編入合併の場合、可能であれば、編入となった旧市町村の意向も含めてご回答下さい。

あなたの自治体の合併状況についてお伺いいたします。

最も新しい合併を前提にお答え下さい。

29. 合併以降、業務が安定したと感じるまでにどれくらいかかりましたか？またはかかると思いますか？(1つだけ○印)

- ①.1年未満 ②.1～2年未満 ③.2～3年未満 ④.3～4年未満 ⑤.5年以上

30. 合併後、各保健師の担当分野は専門分化されましたか？旧市町村のうち、一部の市町村のみに該当する場合も含めてお答え下さい。(1つだけ○印)

①.合併後、専門分化された

②.以前から専門分化されていた

③.専門分化ではなく、多領域を対象とする傾向にある

④.その他

()

(設問30で「①専門分化された」を選択した自治体のみ)

30-1. 現在どのような工夫をしていますか？(1つだけ○印)

- ①.調整・連絡会議を開く
②.各部署間の連携・統括をはかるポストをおいている
③.個別かつ臨機にケースの協議を行っている
④.ファイルの共有など、ITを活用している
⑤.常に電話などで連絡を取り合っている
⑥.その他()

30-2. 各課の連携はとれていますか？(1つだけ○印)

- ①.連携は十分とれている
②.連携はほぼとれている
③.連携はあまりとれていない
④.連携は全くとれていない
⑤.その他()

31. 旧市町村の地域活動に配慮するために、保健師をどのように配置していますか？(1つだけ○印)

- ①.支所等に保健師を配置し、旧市町村の地域活動へ配慮している
②.保健師は本庁に一本化したが、地区担当を置き、地域活動へ配慮している
③.できるだけ早期に人事異動を行い、旧市町村に固執しないように配慮した
④.全市町一律に活動し、特に配慮はしていない
⑤.その他()

32. 合併に伴い、業務形態(担当制)の変化がありましたか？ 旧市町村のうち、一部市町村の形態を変えた場合も含めて下さい。

合併前(1つだけ○印)	合併後 (1つだけ○印)
①.全ての自治体が地区分担制	①.地区分担制
②.全ての自治体が業務分担制	②.業務分担制
③.全ての自治体が地区分担と業務分担の併用	③.地区分担と業務分担の併用
④.地区分担制と業務分担制が不明確(混在)	④.その他()
⑤.その他()	

33. 合併により苦労したことは何ですか？(複数回答可)

- ①.調整会議等の時間確保
- ②.旧市町村の特性を新市町村の政策に反映させること
- ③.保健師の配置
- ④.保健師間の人間関係の調整
- ⑤.上司との調整
- ⑥.他職種との調整
- ⑦.住民との調整
- ⑧.その他()

34. 旧市町村の地域保健活動と現在の新市町村の活動についてお尋ねします。旧市町村で展開していた、質の高い事業・有効な事業・ユニークな事業は、現在の活動にどう生かされていますか？(1つだけ○印)

- ①. 旧市町村の活動はそのまま地域特性のある活動として当該地域で継続した
- ②. 旧市町村の活動を全市町に拡大して実施している
- ③. 旧市町村の活動はほぼ同様だったので変化はない



(設問 34 で①または②を選択した自治体のみ)
 34-1.事業名について記載して下さい。
 事業名()
 事業名()

35. 合併後の保健サービスの変化をどのように周知していますか？(複数回答可)

- ①.広報誌 ②.チラシ・冊子類等の全戸配布 ③.新聞による掲載・有償広告
- ④.テレビ放送 ⑤.音声放送(有線・防災無線・ラジオ) ⑥.ポスター・垂れ幕
- ⑦.ホームページ ⑧.その他()

36. 市町村合併に際して保健活動を円滑に推進するために、以下のことについてどの程度、実際に行いましたか？該当する数字にそれぞれ1つだけ○をつけて下さい。

合併前

	(全く行っていない)	(完全に行った)
1. 合併前の各市町村の地域の健康課題を明らかにすること	① ② ③ ④ ⑤	
2. 市町村合併を機に、新市町村の健康課題や各事業の目標を明確にすること	① ② ③ ④ ⑤	
3. 行政組織内のネットワークを強化すること	① ② ③ ④ ⑤	
4. 関係機関との連携を推進すること	① ② ③ ④ ⑤	
5. 担当職員の効果的な配置について検討すること	① ② ③ ④ ⑤	
6. 住民組織活動について検討すること	① ② ③ ④ ⑤	
7. 情報管理システムの操作等を確認すること	① ② ③ ④ ⑤	
8. 新市町村の保健福祉計画について協議すること	① ② ③ ④ ⑤	
9. 住民サービスと財政負担のバランスを考慮し、財政の将来像を明確化すること	① ② ③ ④ ⑤	

合併直後

	(全く行っていない)	(完全に行った)
10. 合併前の事業計画を、実際の状況(人員配置、住民の反応等)に合わせて修正すること	① ② ③ ④ ⑤	
11. 住民参加を推進すること	① ② ③ ④ ⑤	
12. 合併直後は、さまざまな面で業務量が増加するため、優先度を考慮して事業を実施すること	① ② ③ ④ ⑤	
13. 行政組織内のネットワークを強化すること	① ② ③ ④ ⑤	

合併後1～2年程度(合併後、1年以上経過した自治体のみ)

	(全く行っていない)	(完全に行った)
14. 合併前の計画と合併後の実施状況を可能な範囲で評価すること	① ② ③ ④ ⑤	
15. 次年度の予算・事業計画立案時に、評価した結果を生かすこと	① ② ③ ④ ⑤	
16. 行政組織内のネットワークを強化すること	① ② ③ ④ ⑤	
17. 住民参加を推進すること	① ② ③ ④ ⑤	
18. 職員個々の持っている能力を考慮した人員配置を目指すこと	① ② ③ ④ ⑤	
19. 住民サービスと財政負担のバランスを考慮し、財政の将来像を明確化し、それらを公開すること	① ② ③ ④ ⑤	
20. 新市町村としての保健福祉計画の策定について検討すること	① ② ③ ④ ⑤	